

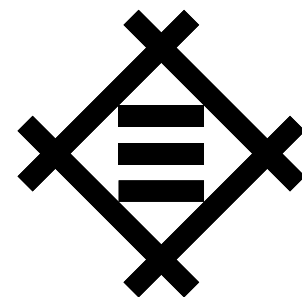


「三井物産の森」
福島/田代(たしろ)山林の山頂には希少な高層湿原が広がり、
山林の一部は尾瀬国立公園に指定されています。

TNFD提言に基づく情報開示

三井物産株式会社

2025年6月



MITSUI & CO.

Contents

開示方針	2
ガバナンス	2
サステナビリティ委員会	2
サステナビリティアドバイザリーボード・外部有識者との連携	3
ステークホルダーとの対話	3
人権方針	3
地域コミュニティ	4
戦略	5
当社の自然への依存・インパクトの概観	5
LEAPアプローチの概要	7
主要な事業拠点における優先地域の評価	7
3事業における依存・インパクト/リスク・機会の詳細検討	8
リスクとインパクト管理	12
リスクマネジメント	12
測定指標とターゲット	13
目標	13
取組み	14
陸上（森林・土壌）	14
海洋・河川	16



「三井物産の森」 三重/三戸(さんど) 山林

本資料にて開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、既知および未知のリスクや不確実性およびその他の要素を内包しており、これらの目標や予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。こうしたリスク、不確実性およびその他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。従いまして、本情報および資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行ってくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

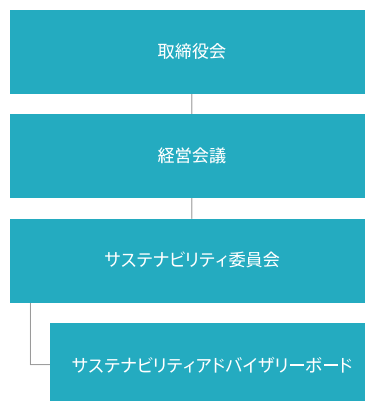
開示方針

当社は、2025年3月に、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) に賛同し、「TNFD Adopter」として登録しました。TNFD提言に沿って、責任あるグローバル企業としてステークホルダーの要請を意識した積極的な情報開示を進めます。

TNFD提言に基づく情報開示 (2025年6月)

ガバナンス

当社では、経営の重要課題であるマテリアリティに「環境と共生する世界をつくる」を掲げ、自然資本対応を経営上の重要課題と位置づけており、取締役会の監督の下、後述のサステナビリティ委員会を中心とした自然関連のガバナンス体制を構築しています。また、社外役員も含めた取締役・監査役が、自然資本対応をテーマとした活発な議論を実施しています。さらに、当社は事業を通じたネイチャーポジティブへの貢献を推進する上で、事業やサプライチェーンが自然に及ぼす影響により間接的に影響を受け得るあらゆるステークホルダーとの対話を重ねながら、人権方針に従い先住民や地域コミュニティをはじめとする人権を尊重し、社会と当社のサステナビリティ実現を目指しています。



サステナビリティ委員会

当社は、気候変動、ビジネスと人権とともに自然資本をサステナビリティ経営における重要課題と位置付けています。自然資本に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が企画・立案・提言を行っています。サステナビリティ委員会の活動については、環境・社会の専門性・経験を有するメンバーで構成された取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	代表取締役専務執行役員、CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー)、サステナビリティ委員会 委員長
事務局	サステナビリティ経営推進部、経営企画部

自然資本関連議題

サステナビリティ委員会における自然資本に関する主な議題は以下の通りで、過去3年間で合計6件です。

2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
・ 自然資本 (生物多様性・水資源) 進捗及び今後の取組方針に関する報告 ・ 自然資本対応方針に関する報告	・ リスク・機会の特定及びLEAP分析*1に関する報告 ・ LEAP分析結果とその活用及び社有林「三井物産の森」の自然共生サイト*2登録方針に関する報告 *1 Locate (発見)、Evaluate (診断)、Assess (評価)、Prepare (準備) のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチ *2 詳細は下記をご参照ください。 環境省「自然共生」サイト	・ 自然資本取組方針に関する報告 ・ TNFDへの賛同に関する審議

サステナビリティアドバイザリーボード・外部有識者との連携

自然資本を含む環境・社会テーマに関して知見を有する外部有識者から構成されるサステナビリティアドバイザリーボード（旧・環境・社会諮問委員会）を設置し、メンバーからの情報や助言をサステナビリティ委員会の審議に活用しています。また、サステナビリティアドバイザリーボードメンバーに限らず、外部有識者とのコミュニケーションを通じ、自然資本への適切な対応に努めています。

サステナビリティ経営の推進体制図、取締役会、サステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティアドバイザリーボード](#)

[2025年3月期 取締役会の実効性の評価：取締役会の報告事項等（P5参照）](#)

[第106回 定時株主総会招集ご通知：取締役会メンバーのスキルマトリックス（P23参照）](#)

ステークホルダーとの対話

当社は、社会との関わり、対話を大切にしています。そのために当社の多様多様かつグローバルな事業活動が自然資本や社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識しています。

特に「地域社会」「取引先・消費者」「NPO・NGO」「従業員」「株主・投資家」「政府機関」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請をしっかりと把握した上で、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて当社らしい価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社のステークホルダーとの対話の詳細は、以下ページをご参照ください。

[ステークホルダーとの対話](#)

人権方針

当社は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、自社の事業のみならずサプライチェーンも含めた自然資本に関連する先住民や地域コミュニティをはじめとする人権の尊重への取組みが求められていることを認識しています。TNFD提言では、先住民や地域コミュニティと影響を受けるステークホルダーの人権の重要性が謳われており、国際基準にのっとった人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、これまでも三井物産グループ行動指針や三井物産役職員行動規範に人権の尊重を謳い、2020年8月に人権方針を策定しています。本方針において、「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」の中核的労働基準に表明されている人権を尊重すること、及び、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国連グローバル・コンパクトの10原則」を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行うことを定めています。

また当社は、これらの人権に関する各種国際規範を踏まえて、当社および連結子会社の取扱商品、主要事業を対象に、自然関連の影響も含めたサプライチェーン上の人権リスク評価を行っており、その結果特定された「高リスク分野」に対し、人権デューデリジェンスを実施しています。

人権方針および人権デューデリジェンスの詳細は、以下ページをご参照ください。

[人権](#)

先住民への配慮

当社の事業推進に際しては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族に関する条約（ILO第169号）」「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」等の国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、豪州における森林資源事業においては、第三者認証機関の定期監査を必要とするFSC®（FSC®-C107463）森林認証を取得しており、先住民の伝統的権利を尊重した運営を行っています。同認証は「先住民族の権利尊重」を含む10大原則を定めており、当社活動が先住民の伝統的権利に配慮した運営を行っているか、価値ある文化遺跡等を破壊していないか等の項目について、厳しい審査を行っています。この他、豪州三井物産では、在豪連結子会社と連携し、豪州における先住民の権利を尊重するさまざまな取組みを行っており、事業だけではなく従業員への研修をはじめ、大きなイベントやミーティングにおいての先住民に対する尊敬の意を表す声明（Acknowledgement of Country）の実施、豪州域内の各支店・連結子会社の担当者による定期的な情報交換の場を通じて新たな取組みの企画等を積極的に行っています。

国内においても、全国75カ所の社有林「三井物産の森」でFSC®（FSC®-C057355）森林認証を取得しており、先住民の伝統と文化に配慮した森林管理を行っています。北海道平取町に所有する沙流（さる）山林では、平取アイヌ協会および北海道平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承等に協力しています。

地域コミュニティ

当社は、経営の重要課題であるマテリアリティに「豊かな暮らしをつくる」を掲げています。また、事業活動と社会貢献活動を通じて、人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、地域社会・コミュニティとの信頼の醸成を図りながら、社会と当社のサステナビリティの実現を目指しています。

新規案件の審査に際しては、地域コミュニティ・経済の活性化の視点や、先住民や文化遺産等の周囲の状況や関連する対応も踏まえ、自然資本関連含む環境・社会配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardをもとに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」への準拠や「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」の実施状況を含むESGデューデリジェンスチェックリストを活用して、総合的にインパクト評価を行い、案件の審議・検討をしています。また、新規・撤退案件の審査のみならず、既存事業においても投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するよう努めています。

当社の地域コミュニティに関する対応の詳細は、以下ページをご参照ください。

[地域コミュニティ](#)

戦略

当社は、自然資本をサステナビリティ経営における重要課題と位置付けており、TNFD 提言に基づき、戦略への統合、取組推進、情報開示を見据えた自然関連課題の検討を進めています。まず当社事業全体の依存・インパクトの概観を把握し、TNFDのLEAPアプローチを参考に、優先地域の評価も踏まえながら3事業（金属資源の開発・採掘、海水淡水化、農薬・農業資材）での依存・インパクト/リスク・機会の検討を行いました。

当社の自然への依存・インパクトの概観

Scoping

当社はグローバルに多岐にわたる事業を展開していることから、事業分野ごとの自然との関係性を把握するため、国際的な分析ツールである（ENCORE*）を活用しながら、各事業分野の自然関連の依存とインパクトの内容と重要性を評価、当社が関わるバリューチェーン全体を俯瞰し、依存・インパクトヒートマップの形式で整理しました。

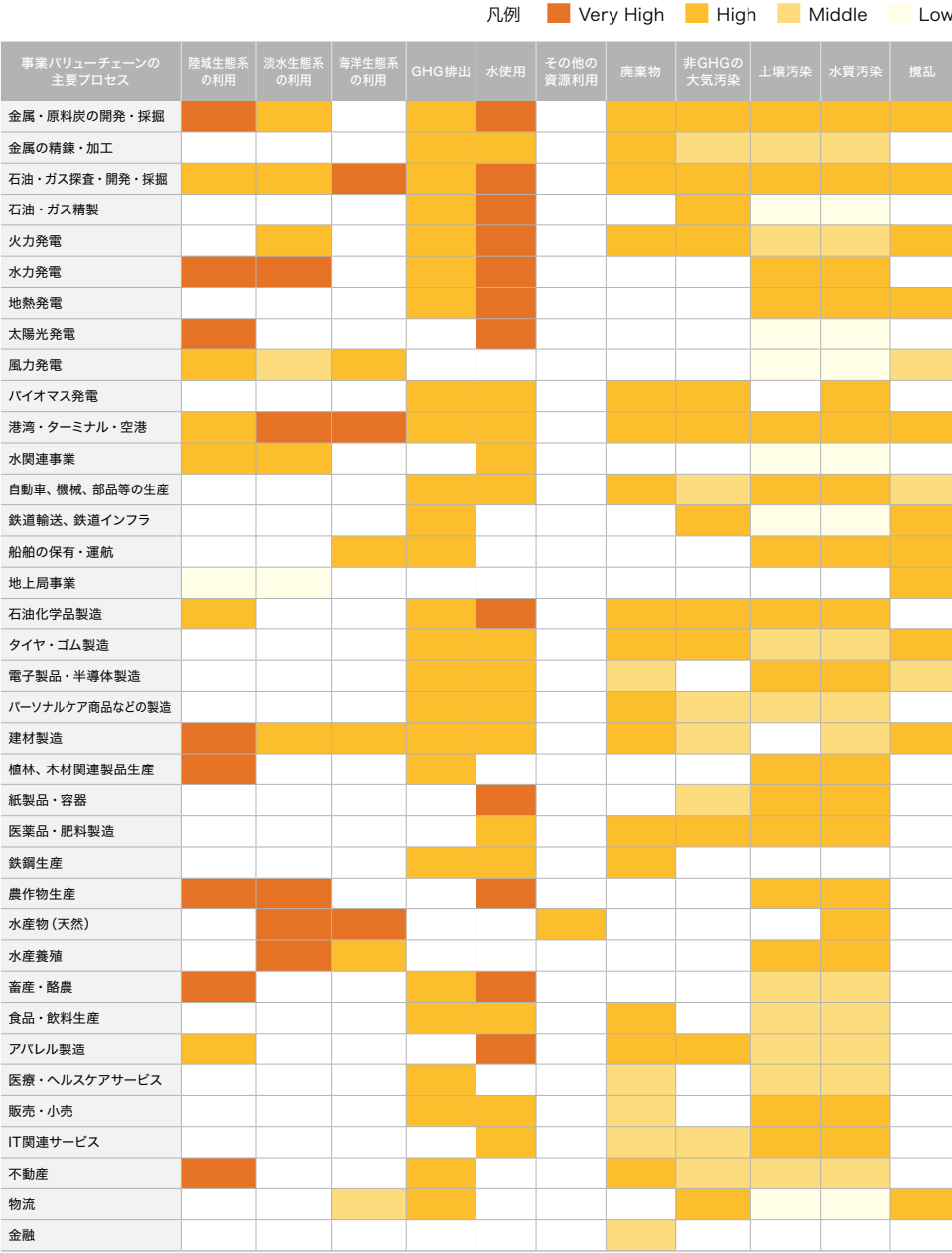
*民間企業による自然関連の依存やインパクトの大きさを把握することを目的に、国連環境計画・自然資本金融同盟（UNEP-NCFA）等が共同開発したオンラインツール

依存ヒートマップ

凡例 Very High High Middle Low Very Low

事業バリューチェーンの 主要プロセス	生態系サービス										
	供給サービス		調整・維持サービス								
	水資源		バイオマス・ 遺伝資源 ほか	生息地の維持 花粉媒介 土壌質	水質の維持 汚染・廃棄物の 浄化	騒音減衰	水流調整	気候調整	洪水・暴風雨 の緩和	土壌・堆積物 保持	生物学的 防除
	表流水	地下水	遺伝資源	生息地の維持	換気	感覚的影響 の緩和	水流調整	気候調整	洪水・暴風 雨の緩和	安定化・ 侵食防止	害虫コント ロール
金属・原料炭の開発・採掘	High	High					High	High			
金属の精錬・加工	High	High			High		High	Low	High	Low	
石油・ガス探査・開発・採掘	Low	Low						High	Low	High	
石油・ガス精製	High	High			High			High	High	High	
火力発電	High	High			High		High	High	High	High	
水力発電	High	High			High		High	High	High	High	
地熱発電	High	High			High		High	High	High	High	
太陽光発電	Low	Low						High	High	High	
風力発電								High	High	High	
バイオマス発電	High	High	High		High		High	Low	High	High	
港湾・ターミナル・空港	High	High			High		High	High	High	High	
水関連事業	High	High		High	High		High	High	High	High	High
自動車、機械、部品等の生産	High	High			High			High	High	High	
鉄道輸送、鉄道インフラ	High	High			High			High	High	High	Low
船舶の保有・運航	High	High			High			High	High	High	
地上局事業	High	High		High	High		High	High	High	High	
石油化学品製造	High	High			High		High	High	High	High	
タイヤ・ゴム製造	High	High			High		High	High	High	High	
電子製品・半導体製造	High	High			High						
パーソナルケア商品などの製造	High	High	High		High						
建材製造	High	High			High	High					
植林、木材関連製品生産	High	High	High	High	High		High	High	High	High	High
紙製品・容器	High	High	High		High		High	Low			
医薬品・肥料製造	High	High	High		High		High	High	High	High	
鉄鋼生産	High	High			High		High	High	High	High	
農作物生産	High	High	High	High	High		High	High	High	High	High
水産物（天然）	High	High	High	High	High		High	High	High	High	High
水産養殖	High	Low	High	High	High		High	High	High	High	High
畜産・酪農	High	High	High	High	High	High	High	High	High	High	High
食品・飲料生産	High	High		High	High		High	High	High	High	High
アパレル製造	High	High			High		High	Low	High	High	
医療・ヘルスケアサービス	High	High			High					High	
販売・小売								High	High	High	
IT関連サービス					High						
不動産	High	High			High	High			Low	High	
物流								High	High	High	
金融										High	

インパクトヒートマップ



ヒートマップにおいて整理した依存・インパクトの重要性・内容を踏まえ、さらに、事業の投下資本額や収益規模を勘案し、特に自然関連課題が重要な事業として、以下の10事業を特定しました。

- ・ 自然関連の依存が大きい4事業：農作物生産（農薬・農業資材）、植林・木材関連、畜産・酪農、水産養殖
- ・ 自然関連のインパクトが大きい6事業：金属資源の開発・採掘、石油・ガスの探鉱・開発・採掘、港湾・ターミナル、火力発電、石油化学製品製造、自動車・機械・部品等の生産

次に、特定した10事業を含む当社グループの主要な事業拠点においてTNFDのガイダンスに基づき優先地域の評価指標を参照し、LEAPアプローチ分析の対象となる事業の絞り込みを実施、3事業を特定し(Locate)、その分析・検討をしました(Evaluate、Assess、Prepare)。

LEAPアプローチの概要

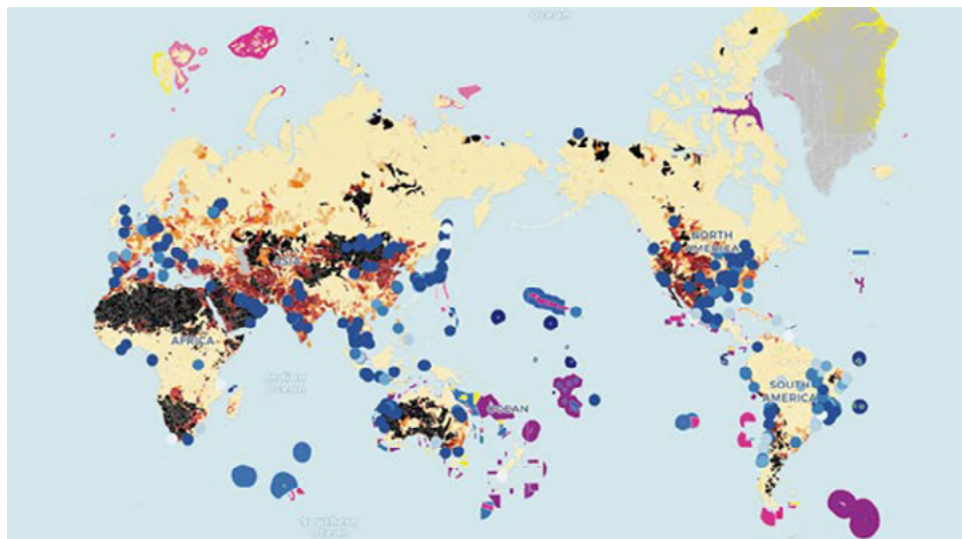
Locate 自然との接点の発見	Evaluate 依存/インパクトの 診断	Assess 重要なリスク/機会の 評価	Prepare 対応/報告のための 準備
1. ビジネスモデル/ バリューチェーンの 範囲 2. 依存・インパクトの スクリーニング 3. 自然との接点 4. 影響を受けやすい 地域との接点	1. 生態系サービス/ インパクトドライバー の特定 2. 依存・インパクトの 特定 3. 依存・インパクトの 測定 4. インパクトの重要性 評価	1. リスク・機会の特定 2. 既存のリスク緩和、 リスク・機会管理の 調整 3. リスク・機会の測定、 優先順位付け 4. リスク・機会の重要 性評価	1. 戦略・資源配分の計 画 2. 目標設定・パフォー マンス管理 3. 報告 4. 公表
・ バリューチェーン全体 のどの分野で自然へ の依存やインパクトが 重要かを検討 ・ 自社拠点や、バリュー チェーンで依存・イン パクトが重要な分野 の活動場所、関わっ ている生態系の把握 ・ 生態学的に影響を受 けやすい地域、依存・ インパクトが重要な 地域を評価	・ バリューチェーンを通 じて、場所ごとに、ど のような生態系サー ビスに依存し、どのよ うなインパクトを与え ているか特定 ・ 重要な依存・インパ クトを、様々な指標を 使って評価	・ 依存・インパクトの内 容を踏まえ、自然関 連リスク・機会を特定 し、重要性を評価 ・ 特に優先度の高いリ スク・機会を特定 ・ リスクや機会の管理 プロセスを検討	・ 評価した内容を踏ま え、どのような対応戦 略を取るのかを検討 ・ 目標設定の方法を検 討 ・ 情報開示の内容を検 討

主要な事業拠点における優先地域の評価

Locate

自然への依存・インパクト、リスク・機会の検討においては、自然と接点のある場所の状況も重要であることから、当社グループの主要な事業拠点・資産522件を対象に、TNFDのガイダンスにおける基準を参照し、以下の指標を用いて優先地域を評価しました。

評価の視点	参照した指標	指標の説明
生態系の十全性の高さ	Biodiversity intactness index (生物多様性完全度指数)	最低限のかく乱しか受けていない自然の状態と比べて、どの程度の生物種が残っているかを割合で示した指標 出典：Newbold et al. (2016)
生態系の十全性の低下	樹木被覆の損失	事業拠点周辺の面積に占める、樹木被覆が低下している面積の割合 出典：Global Forest Watch
生物多様性の重要性	保護地域やKBA (Key Biodiversity Area:生物多様性重要地域) との近接状況	拠点から半径500mの距離に国際条約その他で指定された保護地域および、国際基準で選定された生物多様性の保全の鍵となる重要エリアであるKBAがあるかを評価したもの 出典：The World Database on Protected Areas, IBAT (Integrated Biodiversity Assessment Tool)
	START指標 (種の脅威軽減指標)	その場所での種の脅威軽減活動が世界全体の絶滅リスク軽減に寄与する可能性を定量化した指標 (IUCN (国際自然保護連合) のレッドリストによって重みづけした、各生物種の生息範囲のうちその場所が占める割合から算出されている) 出典：IBAT
水の物理的リスク	水ストレス	流域の水供給量に対する取水量の割合を表した指標で、水需給のひっ迫度を示す 出典：WRI (世界資源研究所) Aqueduct Water Risk Atlas



データによる評価のイメージ

分析の結果、全対象拠点のうち、チリの銅鉱山（金属資源の開発・採掘事業）などの約3割の拠点が水ストレスの高い地域にあることや、約1割の拠点が500m圏内で保護地域や生物多様性重要地域に近接している拠点を把握しました。

3事業における依存・インパクト/リスク・機会の詳細検討

Evaluate

Assess

Prepare

自然関連の依存・インパクトが重要と特定した10事業のうち、優先地域の評価を踏まえ、代表として以下3つの事業を対象に、LEAPアプローチ分析を参考にした重要な依存・インパクト、リスク・機会の検討を実施しました。

①金属資源の開発・採掘	・ ヒートマップによる検討の結果、金属資源の開発・採掘は、水資源の利用や陸域（土地）の改変などを中心にインパクトの重要性が高い可能性が特定されました。さらに優先地域の評価から、特にチリの銅鉱山事業（Los Bronces鉱山）は、水ストレスが高い地域にあるため、チリにおける銅鉱山事業を代表事業として選定し、詳細検討しました。
②海水淡水化	・ 上記の水資源利用のインパクトに関連の深い事業として、チリ北部で銅鉱山向けに淡水を供給している海水淡水化事業もあわせて検討しました。
③農業・農業資材	・ ヒートマップによる検討の結果、農作物生産のバリューチェーンは様々な生態系サービスへの依存度が高いと考えられることから、自然へのネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの創出ができる「農業・農業資材事業」に焦点を当て、事業機会に繋げることを目的に、LEAPアプローチを踏まえた検討を実施しました。

金属資源の開発・採掘事業および海水淡水化事業

TNFDのセクターガイダンス、対象事業の環境影響評価報告書などを中心に調査を行い、自然への依存・インパクト及びリスク・機会を確認しました。その結果、特に重要な依存・インパクト、リスク・機会は、以下の表の通りとなりました。



Los Bronces鉱山 (Anglo American Sur)

依存

プロジェクトの段階	生態系サービス	カテゴリー	依存の内容
鉱山・関連設備の建設～操業	調整・維持サービス	気候調整、 土壌・堆積物保持	風水害・土砂災害など、建設や開発、 操業における気候関連の災害緩和
鉱山の操業	供給サービス	水資源	採掘・開発、鉱物の抽出や加工にお ける水資源の利用
海水淡水化の操業	調整・維持サー ビス	汚染の浄化	大気循環、水循環による環境負荷 物質や濃縮海水の拡散/浄化

インパクト

プロジェクトの段階	インパクト ドライバー	インパクトの 方向*1	インパクトの内容
鉱山・関連設備の建設・ 操業・原状復帰	土地利用変化		鉱山や周辺関連施設の開発・建設、鉱 山の操業での土地改変・占有による、生 息地・生物種や、史跡等の文化的サービ スへの影響/掘削等による土壌の劣化*2
			リハビリ・植栽等による自然回復
鉱山の操業	水資源の使用		採掘・開発、鉱物の抽出や加工における 水資源利用
	汚染		操業に伴う運搬・採掘等の重機使用によ る環境負荷物質の排出や排水に伴う生 物種や地域コミュニティへの影響
海水淡水化の操業	水資源の使用		淡水資源の使用量の低減、水資源への インパクトの緩和

*1 ネガティブなインパクトを緩和する場合またはポジティブなインパクトを創出する場合を右上矢印、ネガティブなイン
パクトが増大する場合を右下矢印表記としています。

*2 開発に先立ち、環境担当当局の許認可を得る必要があり、インパクトの極小化や遺跡保護等対策を十分に言及・承認を得
て、当局との会話を通じた対応を実施しながら事業を進めています。

リスク・機会

依存・インパクト分析を踏まえ、自然関連のリスク・機会をリスト化し、TNFDが提示する類型に基
づいて整理しました。下表はその一部ですが、鉱山の開発や操業における水資源へのインパクトや、
土地改変・利用などの生態系へのインパクトが重要であることが分かりました。一方で、海水淡水
化事業は水資源へのネガティブなインパクトを緩和しており、当社は、海水淡水化事業を通じ、銅
鉱山開発事業における水資源へのインパクトの緩和に貢献しています。

リスク・機会の分類	カテゴリー	リスクと機会の内容
物理リスク	急性・慢性	・ 水資源の供給量の低下による操業への影響（鉱山） ・ 風水害、土砂災害の発生による建設や操業への影響 （鉱山・海水淡水化）
移行リスク	評判・賠償責任	・ 環境負荷物質排出による損害賠償等の発生（鉱山） ・ 開発や操業に伴う土地改変など動植物や景観・文化的 サービス等への悪影響、大気への環境負荷物質排出 や水資源の消費に対する批判（鉱山）
	政策・市場	・ 規制強化による水資源の利用コストの増加（鉱山）
機会	製品・サービス 市場	・ 事業による水資源・植生・動物等へのインパクト緩和及 び事業拡大（鉱業での取水制限対応、農業事業等にお ける事業機会拡大の可能性）（海水淡水化）

この分析で得られた結果や、TNFDが提示する自然関連の指標などを整理・評価しながら更に取
組みを進め、また銅鉱山事業をはじめ投資先とのエンゲージメント等に活用します。加えて、海水
淡水化事業の様に特定のネガティブインパクトの低減に資する事業は、自然資本を機会とする事業
と位置付け、環境・社会的な影響に留意しながら、積極的に推進していきます。

農薬・農業資材

農作物生産のバリューチェーンに関して、TNFDのセクターガイダンスやSASBスタンダード、GRIスタンダードなどの文献を確認しながら、依存・インパクト及びリスク・機会を確認しました。また、農薬・農業資材事業で当社が提供するソリューションごとに、自然へのインパクトを整理しました。その結果、重要な依存・インパクト、リスク・機会は、下表の通り整理されます。

依存

事業	生態系サービス	カテゴリー	依存の内容
慣行農業	供給サービス	水資源	表流水や地下水等の水資源の利用
	調整・維持サービス	花粉媒介	昆虫による花粉媒介
		水質の維持 水流調整	水源涵養などの水循環の維持、水質の維持
		土壌調整	微生物による土壌の質調整
		気候調整 洪水・暴風雨の緩和 土壌・堆積物保持	生産に適した安定的な気候や環境の維持、災害緩和
		病害虫のコントロール	作物の病気や害虫のコントロール

インパクト

事業	インパクト ドライバー	インパクトの 方向*	インパクトの内容
慣行農業	土地利用	➡	開墾、作物生産や付随する活動での土地利用、土壌の圧縮等による陸域生態系の改変・悪影響、自然生態系の転換や生息地の変化
	水使用	➡	生産や灌漑のための地下水・表流水の利用
	気候変動	➡	農地転換や耕起・耕作、肥料・農薬等によるGHG排出
	汚染	➡	農薬や肥料の過剰使用に伴う大気・土壌・水質への影響

事業	インパクト ドライバー	インパクトの 方向*	インパクトの内容	関連する当社の ソリューション・事業
農薬・農業 資材	土地利用 気候変動	➡	生産性向上による土地利用の削減 農地転換や耕起・耕作に伴うGHG排出の削減	農業資材事業全般（農薬、肥料、野菜種子、バイオステミュラント、生物農薬、点滴灌漑、植物工場、再生農業等）
	水使用	➡	新たなソリューションの提供による、水資源の必要量や依存度の低減	野菜種子事業、バイオステミュラント、点滴灌漑、植物工場、再生農業
	汚染	➡	営農指導による肥料・農薬の適切な使用の促進、より毒性の低い農薬展開、バイオステミュラントや植物工場などのソリューション提供による大気・土壌・水質への影響低減	農業資材事業全般
		➡	農薬や肥料の過剰な使用に伴う大気・土壌・水質への影響	化学肥料、化学農薬

＊慣行農業における自然の状態をベースラインとして、ネガティブなインパクトを緩和する場合またはポジティブなインパクトを創出する場合を右上矢印 ➡、ネガティブなインパクトが増大する場合を右下矢印 ➡ 表記としています。

また、地域性を踏まえた検討として、グローバルでの作物別生産地の分布と、水ストレスや栄養素の過剰度合いなどの自然に関するデータを基に、どのような国でネガティブなインパクトが特に高いかを評価しました。ネガティブなインパクトが高いと評価された国では、特に、当社の農薬・農業資材事業によるネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの増加による貢献余地が高いと整理でき、自然資本を機会とする事業検討をする際の分析手法としても活用しています。

リスク・機会

依存・インパクトの評価では、農薬・農業資材事業の下流領域について、自然への依存・インパクトを整理しました。特にインパクトの観点では、水資源必要量の低減や農地転換によるGHG排出の削減（土壌への炭素貯留等）など様々なネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの増加がありました。この様な事業も自然資本に関する機会事業として位置づけられ、政策や市場面の変化により需要が増加し、事業機会が拡大する可能性があることを確認しました。

これらの検討を踏まえ、事業のバリューチェーン上における様々な自然に対するネガティブなインパクトの緩和及びポジティブなインパクトの増加の2つを自然資本の機会の類型として整理し、この様な機会が潜在市場として広がっていることを確認しました。具体的なビジネスの事例として、水資源や生態系への依存・インパクト低減に貢献する、植物工場事業や再生農業事業などのソリューション事業を推進しています。このように自然へのネガティブなインパクトを緩和する、もしくはポジティブなインパクトを増加させるような事業を引き続き推進し、自然資本の観点で事業ポートフォリオの良質化に繋げていきます。

COLUMN

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

当社は、全国76か所以上に、合計約45,000ヘクタールの「三井物産の森」を保有しており、自然資本の価値を高める持続可能な森林経営を実現しています。

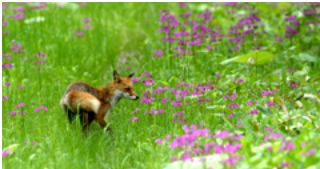
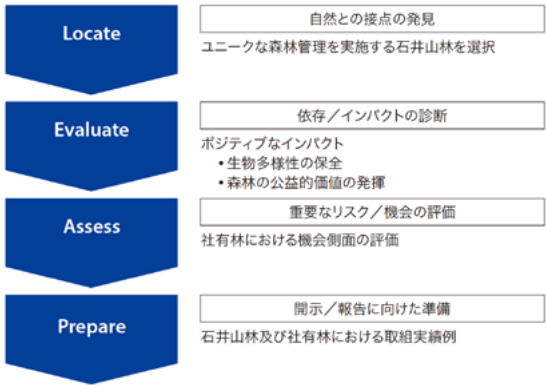
そこで、「三井物産の森」のひとつである石井山林（北海道帯広地区）を対象とし、TNFDが推奨するLEAPアプローチによる分析を2024年2月に実施しました。分析の結果、石井山林において当社が実施している管理を継続したケースが、その他の方法で山林を管理するケースと比べて、生物多様性を保全する観点や、森林の持つ公益的価値（炭素貯留効果、土壌流出抑制効果および水源涵養効果）を発揮する観点で、ポジティブなインパクトを持つことが分かりました。当社は、引き続き「三井物産の森」において、生物多様性の保全や森林の持つ公益的価値を高めるために、持続可能な森林経営を継続していきます。

30by30*への貢献（自然共生サイト）

「三井物産の森」のうち、2024年3月期には京都/清滝山林、2025年3月期には山形/金目山林が環境省の「自然共生サイト」に登録されました。また当社の助成先であるNPO法人アサザ基金と2007年より協働し、茨城県牛久市の荒廃した谷津田地区を無農薬による米作りなどを通じて再生する「谷津田再生プロジェクト」を実施、延べ3,500人を超える当社社員とその家族が参加し、自然循環の大切さを実感できる取組みとなっています。この長年にわたる里山の再生と生物多様性の保全活動が認められ、谷津田も2025年3月期に「自然共生サイト」に認定されました。2025年からは、「自然共生サイト」の活動の一環として、生物モニタリング体験を当社社員参加プログラムに組み入れ、生物多様性の変化や自然環境の回復状況を参加者自身が継続的に観察・記録することで、自然再生活動の進捗を可視化していく予定です。このような活動を通して、社員の自然資本を含む各種環境課題への理解を深め、持続可能な地域づくりへの貢献を進めるとともに国際目標である30by30にも貢献していきます。

*2030年迄に世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる国際目標であり、2022年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」においても重要施策のひとつと位置づけられています。

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチの主な分析項目



「三井物産の森」北海道/石井山林



「三井物産の森」京都/清滝山林

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ及び関連情報の詳細は、以下ページをご参照ください。

[「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ](#)

[三井物産の森：ライブラリー：動画](#)

[社員参加プログラム：谷津田再生プロジェクト](#)

リスクとインパクト管理

リスクマネジメント

当社では、全社リスクを横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、リスクを回避するための諸施策やコントロールするためのさまざまな取組みを行っています。その体制として、経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括します。当社が想定する重要なリスクには気候変動によるリスク、コンプライアンスに関するリスク、感染症・自然災害・テロ等に係るリスク等、環境・社会・ガバナンスに関連するものも含まれます。また経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が、自然資本に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略の企画・立案・提言を行っています。

当社のリスク管理体制の詳細は、以下ページをご参照ください。

[リスクマネジメント](#)

水資源の保全及び水リスクの特定

- ・ 事業に関連する水資源の保全及び事業に関連する水資源の保全及び水リスクの特定と対応策の検討。
- ・ 新規事業参画や拡張、ならびに事業撤退に際して、ESG デューデリジェンスチェックリストを活用し、水関連項目について事前にリスク評価を実施する。水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等、水資源が特に重要な事業・投資案件では、リスクの事前把握に努める。

自然資本観点での環境・社会リスク審査機能の拡充

当社は、LEAPアプローチ分析を踏まえた自然関連課題の分析の結果を踏まえ、従来から実施している新規投融資案件の環境・社会リスク審査プロセスに、自然資本観点での基準を追加し、審査体制を強化しました。具体的には、自然関連の依存やインパクト評価のために、LEAPアプローチ分析を通じて得た指標の結果を審査項目に加えることで、リスク審査機能を拡充しました。また、事業形成・審査のために、水リスク（水ストレス等）・生物多様性（保護地域との関係等）の観点から重要度の高い地域をデータベース化、水・生物多様性リスクマップを社内に公開し、自然資本のリスク分析に活用しています。今後、自然関連の依存・インパクトの低減を機会とする事業の評価も併せて拡充していきます。

測定指標とターゲット

当社は自然資本に関連する目標として下記を掲げています。今後、TNFD提言に沿った取組みを進め、自然関連の依存・インパクト、リスク・機会の分析を踏まえた測定指標やターゲットの設定を検討していきます。

目標

生物多様性の構成要素の持続可能な利用

- ・天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の調達において森林破壊ゼロを目指す。
- ・2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%に引き上げる。

生物多様性の保全

- ・社有林「三井物産の森」のうち、生物多様性保護林（社有林の約10%）及びその他特定したエリアにおいて、生態系モニタリングの定期実施等を通じ、生物多様性保護を意識した維持・管理を行う。
- ・TNFD Forumや30by30アライアンス*等、生物多様性の保全につながる社会的なイニシアティブへの積極的な参加を通じて生物多様性の保全に関する国内外の枠組み作りに貢献する。

*詳細は下記をご参照ください。

[環境省 30by30アライアンス](#)

人権

[持続可能なサプライチェーン取組方針 \(PDF 432KB\)](#)

その他、以下の環境指標・目標を設定し、モニタリングを継続して行っています。

■エネルギー使用量：

- ・単体のうち本店、国内支社・支店等におけるエネルギー使用量の省エネ化に取り組むとともに、2031年3月期までに使用エネルギーの非化石比率を100%にする。

■水資源：

- ・単体のうち本店、国内支社・支店等における水使用量を前期使用量以下に削減し、水の利用効率を改善する。

■汚染防止：

- ・単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。
- ・単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。

各種パフォーマンスデータに関しては以下をご参照ください。

環境パフォーマンスデータ

取組み

陸上（森林・土壌）

森林資源事業における取組み

紙の原料となるウッドチップの安定供給を目的に、事業パートナーと共に、オーストラリア・チリで展開している植林事業（2025年3月末現在、合計約13,000ha）では、責任ある森林資源管理を行うとともに、生物多様性に配慮した取組みを展開し、FSC®等の国際森林認証を取得しています。また、植林事業においてはGHG削減効果の増加が見込める樹種への転換を通じた排出権創出事業を推進しています。

また、当社は世界最大規模の森林アセットマネジメント事業者であり、森林資産総額117億豪ドル（2024年12月時点）の管理・運用を受託する森林アセットマネジメント事業者のNew Forests Pty Ltd.に出資参画しています。New Forestsはサーキュラーエコノミーや地域社会との共生を重視した森林資源投資と管理を行うことにより、投資家向けの長期・安定的な投資リターン の提供と持続可能な未来の実現をビジョンとしており、当社はNew Forestsと共に社会の持続可能な発展に向けた取組みを拡大していきます。

豪州三井物産株式会社：Group Companies (Mitsui & Co. Wood Resources Oceania)

農場の植生回復を通じたカーボנקレジットの創出・販売事業における取組み

当社は、豪州の農場における植生回復や土壌改善を行う「カーボン・ファーマーミング (Carbon Farming)」プロジェクトを通じて、土地の自然資本を再生・強化し、カーボנקレジットを創出するClimate Friendlyに出資参画しています。



Climate Friendlyが事業を行う植生回復エリア

Climate Friendlyの手掛ける事業は、土地利用の転換を通じたCO2吸収・固着のみならず、干ばつに対するレジリエンス向上や生物多様性の改善など、多様な生態系価値も向上させるものです。同社の事業は、豪州が当社の多岐にわたる事業展開国である中、当社グループにおけるGHG排出削減に資するカーボנקレジット事業という側面に加え、同国の自然資本向上に繋がる機会創出にも貢献しています。

社有林「三井物産の森」経営・管理における取組み

三井物産と三井物産フォレストは国際的な森林認証を取得しています。

森林認証は第三者が適切に管理されている森林を認証するFM認証 (Forest Management) と、認証山林で生産された木材が製品として完成するまで適切に流通されているかを認証するCoC認証 (Chain of Custody) で構成されており、三井物産がFM認証を、三井物産フォレストがCoC認証を取得しています。

三井物産の森を管理する三井物産フォレストは、国際的な基準に基づいた管理計画を策定、実行し、持続可能な森林管理に携わっています。また、その山林から生産する丸太等は、CoC認証を取得している三井物産フォレストが取り扱うことで、森林認証のチェーンをつないでいます。

三井物産フォレストが実践している特徴的な管理方法として、山林の地形や樹種等さまざまな特徴を捉えて管理方法を分ける「ゾーニング」という管理手法を採用し、「循環林」「天然生林」「生物多様性保護林」等のゾーニングに分類し、それぞれの管理方針に基づき適切な森林管理を行っています。特に「生物多様性保護林」では保護価値の高い森林を選定、「特別保護林」「水土保護林」「環境的保護林」「文化的保護林」の4種類に分類し生物多様性に配慮した管理、施業を行っています。

三井物産の森：三井物産の森の生物多様性

環境負荷の低い生物農薬を通じた持続可能な農業に貢献

連結子会社の米国Certis Biologicals (以下、Certis Bio) は、生物農薬の製造販売事業を行っています。生物農薬とは、病害虫・雑草の防除に利用される微生物、天敵、寄生昆虫、植物抽出物等を製品化したもので、病害虫や雑草が発生しづらい環境を整え、被害の発生を抑える製品です。環境汚染や食の安全、社会的受容性が社会課題となっている現代では、人体や生態系に影響を及ぼす恐れがあるとして、化学農薬への規制が強化され、より安全性の高い手法が要請されています。しかし、Certis Bioは化学農薬をゼロとすることを目指しておりません。生物農薬は人や家畜の健康被害や、環境、生物多様性への負荷を低減しながら防除効果を上げることができますが、残効性が低く、散布時期の見極めが難しい等の短所があります。一方で、化学農薬は過剰に使用すると生物多様性が失われ、病原菌や病原虫が発生しやすい環境になってしまいますが、適切に使用することで迅速に効果が出るだけでなく、比較的取り扱いが容易で、生物農薬の短所を補ってくれます。そのため、生物農薬と化学農薬、両方を上手に使い分ける総合的病害虫・雑草管理 (Integrated Pest Management=IPM) が重要であり、当社は農薬販売事業での営農指導等を通じてIPMを推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築に貢献していきます。

再生農業事業への出資参画

当社は、2023年10月、米国を拠点としてグローバルに再生農業案件の組成から設計、運営まで一貫して手掛けるRRG Nature Based Solutions (以下、RRG NBS) に出資参画しました。

近年、農業における気候変動対策や生態系や水資源の保全により自然と調和し、自然環境を再生することで農業の持続性や生産性/収益性の向上に寄与する再生農業*が注目されています。特に大手食品・飲料メーカー等は環境負荷低減と共に将来の原料安定確保に向けて原料を再生農業由来に切り替える方針を打ち出す動きが出てきています。当社はRRG NBSへの出資を通じてこれまで蓄積してきた農業資材事業に加えて再生農業への転換に向けた新たなソリューション提供に繋がります。そして持続可能な農業の仕組みを構築し、世界の食料生産の安定化と水資源や自然資本の保全へ貢献します。

*土壌の修復、改善を通じて、水資源や生態系を含めた自然環境の回復を目指す農業。リジェネラティブ農業(環境再生型農業)とも呼ばれる。

海洋・河川

水力発電事業における取組み

ブラジル北部マデイラ川に位置するJirau水力発電事業では、豊かな生物多様性を誇るアマゾン川流域のため、地域社会やNGO等の関心も高く、環境に最大限配慮し事業を運営しています。推進している環境プログラムでは、周辺環境や住民へのあらゆる影響を事前に調査の上、周辺住環境を改善すべく、病院、学校、新しい住居を整備するとともに、魚類・哺乳類を含む動植物の保護等を実施しています。

日本におけるサーモン陸上養殖事業における取組み

サーモン類の世界消費量は年々増加しており、世界市場規模は海面養殖魚類のトップ3に入る一方で、餌の食べ残しや排せつ物による水質汚染が問題になっており、また養殖場の拡大余地は少なくなっています。こうした状況を受け、FRDジャパンでは、保有する高度な生物濾過技術により、外部より海水を引かず、水を閉鎖的に循環させながら魚を飼育できる独自開発の陸上養殖システムを構築し、海洋へ



FRDジャパンのサーモン陸上養殖（木更津市）

の環境負荷を最小限に抑えながら持続可能な水産業を実現すべく、サーモントラウトの陸上養殖事業に取り組んでいます。2018年から千葉県木更津市のパイロットプラントを稼働させ、「おかそだち」のブランド名で養殖したサーモントラウトを販売しています。また、2023年には、年間3,500トン規模を生産する商業プラントの建設を開始しました。当社は本事業を通じ、海洋汚染を極力防ぎ、持続可能な水産物の生産・供給に貢献していきます。

チリのサーモン事業における取組み

チリのサーモン養殖・加工・販売会社Multi Xでは生物多様性への配慮として、海上養殖ネット破損か所からサーモンが逃げ、野生化し周辺の海洋生態系に影響を及ぼすのを防ぐため、定期的にゲージの状態を確認し、ここ数年ゲージからの逸失はゼロとなっています。また、アシカ科海生動物等による設備の破損、原魚の食害、脱走・野生化を防ぐため、ネットの二重化等の対策を施しています。その他にも、遠隔操作式自動給餌システムを導入することで、海面下から最適な給餌量のモニタリングを行い、海底への餌の堆積を最小化する取組みを行い生態系に十分配慮した養殖活動を行っています。

天日塩製造・販売事業における取組み

Shark Bay Salt Pty.は、世界遺産に登録されている西オーストラリア州のシャーク湾に塩田を所有して天日塩を製造・販売しており、地域の生態系改善を積極的に推進しています。「自然との共生」を念頭に、塩田内の陸地環境やマングローブ生態系、周辺海水を継続的にモニタリングし、同社の事業が絶滅危惧種のジュゴン等地域の生態系に影響を与えないよう配慮して操業（結果として同地域では生物の個体数は安定）、またシャーク湾におけるイルカの生態研究活動を支援しています。